

守山市長 森中 高史 様

終戦 80 年平和祈念碑に関する提言書

令和 6 年 8 月 19 日

守山市終戦 80 年平和祈念碑検討委員会

守山市終戦 80 年平和祈念碑検討委員会

委員長 中井 均

副委員長 岩井 寿夫

委員 田井中 洋介

岡本 勝一

筈井 千英

オブザーバー 山川 芳志郎^{※1}

朝 日 潤^{※2}

垣本 悠吏^{※2}

任期：令和 6 年 6 月 8 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

※1 第 1～3 回検討委員会にオブザーバーとして出席

※2 第 2～3 回検討委員会にオブザーバーとして出席

1 はじめに

守山市の終戦 80 年平和祈念碑設置事業（以下「本事業」という。）は、令和 7 年 8 月に終戦 80 年を迎えるにあたり、「のどかな田園都市守山」平和都市宣言（昭和 63 年議会議決）の趣旨を鑑み、今一度平和の大切さを市民に啓発し、恒久平和の祈念と戦没者等への追悼の意を表する終戦 80 年平和祈念碑を守山市市民運動公園内の平和の広場に設置する事業です。

「守山市終戦 80 年平和祈念碑検討委員会（以下「検討委員会」という。）」は、恒久平和の祈念と戦没者等への追悼の意を表するモニュメントのあり方を提言するために設置されました。これまで 3 回にわたり検討委員会を開催し、協議してきた結果を検討委員会からの提言として以下に示します。

2 提言

(1) 平和祈念碑の目的

戦争の悲惨さや平和の尊さを学び継承していくためには、節目節目の振り返りが重要であり、今回、終戦 80 年を契機に新たに設置する平和祈念碑について、「恒久平和の祈念」と「戦没者等への追悼」をその目的とすることは妥当であると考えます。

(委員の主な意見)

- ・戦争の悲惨さや平和の尊さを学び継承していくためには、節目節目の振り返りが重要である。平和祈念碑の目的を「恒久平和の祈念」と「戦没者等への追悼」とすることは妥当。
- ・戦争の悲惨さや辛苦の記憶の継承も重要であるが、これまで平和を維持してきたことも伝えていく必要があるのではないかと。

(2) 平和祈念碑の名称

平和祈念碑が市民に広く受け入れられるためには、本事業に多くの市民が関わることが重要であり、平和祈念碑の名称は、守山市民を対象に公募し決定することが望ましいと考えます。

一方で、碑の性質や形状が名称に影響を及ぼすことから、平和祈念碑の仕様が固まった段階で公募する等適切な時期に実施すべきと考えます。

(委員の主な意見)

- ・これまで多くのモニュメントで「平和の礎」といった名称が使用されていた。
- ・今の若い世代が理解しやすい、受け止めやすい名称を新たに検討してはどうか。
- ・名称は碑の性質や形状にも左右されるのではないかと。
- ・平和祈念碑の名称の方がシンプルでよいのではないかと。
- ・幅広い世代の方に公募をする中で、色々な人のご意見を取り入れるべき。

(3) 平和祈念碑の仕様

平和祈念碑については、「恒久平和の祈念」や「戦没者等への追悼」の目的を鑑みると、未来に残すことができるよう、石材質による碑とし、碑には戦没者等の氏名を刻銘するこ

とが望ましいと考えます。刻銘は、当時の記録として後世に戦没者等の氏名を残すだけでなく、亡くなられた個人の存在を直接的に感じることで、戦没者等への思いを馳せるとともに、多くの方が亡くなった事実について数字以上の重みを実感できることから、平和を希求する強いメッセージを有すると考えます。

また、刻銘する戦没者等の対象については、守山市出身等で、日清戦争以降の「戦没者および一般戦災死没者」とすることが望ましいと考えます。

次に、戦没者等の確認方法については、遺族会の『遺勲』を基にする方法や刻銘希望者を公募する方法が考えられます。

『遺勲』については、書籍への掲載を目的とした遺族の同意であること、刊行後数十年が経過していることを踏まえ、遺族会において、例えば、会報紙上での説明や機関決定を行う等、遺族の同意確認を適切に行うことが望ましいと考えます。加えて、遺族会を脱会された遺族もおられると考えられることから、市においても広報もりやまや市ホームページにより広く知らしめることが必要であると考えます。

また、戦没者のうち遺族会で把握されていない方がおられる可能性があることや、一般戦災死没者については把握が困難であることから、広報もりやま等を活用し、幅広く刻銘希望者を公募するとともに刻銘の追加に対応できることが望ましいと考えます。

最後に、戦争の影響はすべての人々に及んでおり、氏名を刻まれない数多くの犠牲者や戦中戦後の困窮等、日々の生活が変わらざるを得なかった人々が存在していることを忘れてはいけなると考えます。

(委員の主な意見)

【材質】

- ・未来永劫に残せるよう材質は金属ではなく石が望ましい。

【刻銘】

- ・刻銘することによって、強いメッセージ性とよりリアルな感じを持って戦争体験を受け止められ、平和について考えるきっかけになるのではないかと。
- ・1,000余名の人名が刻銘されているのと、趣意書に1,000余名が亡くなったと書いてあるのを比較すると、刻銘は圧倒的に力がある。
- ・遺族でない方にとっては、刻銘が無くても追悼はできるのではないかと。
- ・遺族の方の刻銘したい思いもわかるが、50年後100年後の将来はどうか。

【刻銘の対象】

- ・守山市が実施する事業であり、戦没者等の対象は軍人軍属だけではなく守山空襲等の一般戦災死没者も含まれるべきではないかと。
- ・日本国内では多くの方が徴兵されて軍人軍属として出征している中、出征地が守山ではないことを理由として対象外とすることはいかがかと。それを調べることは、おそらく不可能であろうかと。
- ・戦後に守山市に転入されて来た方の親族が、本市とは別の市町村から出征されている場合は、その市町村で把握しており、そこで追悼されているはず。守山から戦争に行き亡くなった方の正確な数が混乱する。

【確認】

- ・対象となる戦争やどのように事実確認できるか、同意の取り方等の議論も必要ではないかと。

(4) 趣旨の説明

平和祈念碑の目的が後世の人々にも十分に理解されるよう、趣意書の碑を設置することが望ましいと考えますが、碑の設置が難しい場合であっても、市ホームページに平和祈念碑設置の趣旨を掲載する等、周知の方法について検討するべきと考えます。

(委員の主な意見)

- ・ 設置後 20～30 年経ったときに、なぜこの碑が建ったのかしっかりと説明する必要がある。なぜこの碑があるのだろうと思うことから学びが始まるので、趣意書は必要ではないか。

(5) 寄付の募集

平和祈念碑の名称と同様に、市民に広く受け入れられるために寄付を募ることはよいことであると考えます。また、市外の方にも寄付を呼び掛けられる「ふるさと納税」の活用についても検討されてはよいのではないかと考えます。

(委員の主な意見)

- ・ 市民の寄付を募ることはよいことだと思う。どのような方を対象に寄付を募るのかによって様々な手法が検討できるのでは。

(6) 平和祈念碑を活用した平和事業の展開

平和祈念碑の設置目的である「戦没者等への追悼」だけでなく、「恒久平和の祈念」を果たすために、平和祈念碑を活用した平和学習を行い、地元の戦没者等へ思いを馳せるほか、平和祈念碑にとどまらず市内の戦跡訪問や滋賀県平和祈念館を見学する等、平和の広場を拠点に平和事業を充実するべきと考えます。また、平和祈念碑の設置で終わることなく、終戦 80 年を契機に市の平和事業を振り返り、再構築してもよいのではないかと考えます。

また、デジタル技術を活用したアーカイブ化等、戦争を体験した方々の貴重な話をどのように学校や市民の方々へ繋げ、平和の尊さを学ぶ機会とするか、関係機関と検討していく必要があると考えます。

(委員の主な意見)

- ・ 戦没者追悼式を平和祈念碑の場所で開催するだけでは不十分で、平和祈念碑の前で学習したあとに戦跡を訪ねる、滋賀県平和祈念館を見学する等、平和事業の充実が重要。

3 おわりに

日本では先人たちの努力により、戦後 80 年にわたり、平和を維持してきました。一方、世界に目を向けると、世界各地で紛争が絶えないなかで、戦争の惨禍を二度と繰り返さないことを誓い「平和を維持し続けてきたこと」は、世界に類を見ない事実であり、私たち一人ひとりが、平和の尊さを次世代へつなぐ責務を負っています。

終戦 80 年平和祈念碑の建立が、守山市民にとって改めて平和の大切さを考える契機となり、戦没者等への追悼と恒久平和の祈念を心に留め、平和を継承する取組へとつながることを期待しています。

参考 検討委員会の開催状況

検討委員会	開催日	協議の内容
第1回	令和6年6月3日	<ul style="list-style-type: none">・終戦80年平和祈念碑の概要について・検討委員会における検討事項について・本市の平和事業・戦没者追悼事業について
第2回	令和6年7月8日	<ul style="list-style-type: none">・第1回検討委員会の振り返り・終戦80年平和祈念碑の論点整理について・その他
第3回	令和6年8月9日	<ul style="list-style-type: none">・第2回検討委員会の振り返り・提言書・趣意書について・その他